

社 会 教 育

第1節 社会教育一般

1 概 要

生がい教育の立場から社会教育をどのように体系化し、充実するかについての検討を進めながら、社会構造の変化と県民の余暇時間の増加という情勢の中で一人一人の生がいの各時期における要求課題に対応し、「だれでも」、「どこでも」、「いつでも」、学べる機会と場を豊富に提供し、主体的に自己啓発を可能にすることができる条件整備をすすめる施策を、市町村教育委員会ははじめ、関係機関団体との間に、明確な役割分担のもとで緊密な連携と協力のもとに積極的に推進した。今年度は特に、社会教育の機会の拡充、社会教育における内容の充実、社会教育施設の整備充実、社会教育関係職員の資質の向上、社会教育関係団体の育成と団体活動の助長、図書館活動の推進の6つの重点施策を策定し、目的達成のため努力した。

(1) 社会教育の機会の拡充

生がい教育の立場から家庭教育、青少年教育、成人教育の各領域において各年齢階層の学習要求及び社会の要請に対応するため、各種学級、教室、講座等の拡充を図るとともに、団体等がみずから行う学習活動等に対し積極的に育成助長を行い、「住民が主体的に自己啓発を継続できるよう関係機関、団体との連携強化を図りながら条件整備に努めた。

① 学級、教室、講座の拡充

- ア 乳幼児学級、家庭教育学級の拡充を図る
- イ ガキ大将教室の開設を促進する
- ウ 在学青少年教育の拡充を図る
- エ 青年学級、教室、講座の拡充を図る
- オ 婦人学級、高齢者学級の自主開設の促進を図る
- カ 成人大学講座等の開設を促進する

② 各種事業の拡充強化

- ア 家庭教育相談事業の拡充を図る
- イ 少年団体活動強化事業を推進する
- ウ 青年学級、教室、リーダー研修事業の推進を図る
- エ 青年学級生大会、婦人学級生大会の充実を図る
- オ ユネスコ活動研修会の拡充と協会設立を促進する
- カ 生がい教育研究大会を開催する
- キ 視聴覚教育研修事業を推進する
- ク 社会通信教育の普及とグループの育成強化を図る

(2) 社会教育における内容の充実

社会構造の複雑化や、学歴構成の高度化に伴い、住民の学習要求は多様化、高度化の傾向を示している。こうした現状に対応して、年齢や地域の実態に応じた学習内容、学習方法、学習媒体、社会教育への参加形態等の具体的な研究を進め、その充実を図った。

① 学習内容・方法の改善充実

- ア 各時期における教育課題の明確化を図る

- イ 実態調査に基づく要求課題のは握に努める
- ウ 学習媒体の効果的活用を図る
- エ 成人教育のための学習内容の研究を推進する
- オ 個人学習、集団学習の拡充を図る

② 教材、教具の整備充実

- ア 教育機器の拡充整備を図る
- イ 視聴覚ライブラリーの積極的活用を図る

(3) 社会教育施設の整備充実

社会教育施設の充実とは社会教育の振興上極めて重要であるので公民館については、地域住民の最も身近な社会教育施設として重視し、国庫補助の確保とともに県費助成の拡大を図り、その整備拡充を計画的に促進した。更に少年自然の家等社会教育施設の整備に努めた。

① 公民館設置の促進

- ア 公民館の計画的な整備促進を図る

② 青少年教育施設の整備促進を図る

- ア 少年自然の家の整備促進を図る
- イ 海浜青年の家の整備促進を図る
- ウ 国立那須甲子少年自然の家の建設協力事業を推進する

③ 視聴覚ライブラリーの公立化促進

④ 県立図書館及び社会教育センター建設の研究

(4) 社会教育関係職員の資質の向上

住民の学習要求が多様化し、高度化の傾向をしめしている今日、これに対応した学習機会や場を提供するための指導者、条件整備にたずさわる社会教育関係職員の充実と、質的向上は緊要な課題であるので社会教育関係職員の定数増を図るとともに、職員の現職教育事業の充実を図った。

① 社会教育関係職員の拡充強化

- ア 社会教育主事未設置町村の解消と専任化の促進をはかる。
- イ 公民館職員の定数確保と専任化の促進を図る
- ウ 社会教育指導員の設置促進と役割分担の明確化を図る

② 社会教育関係職員の資質の向上

- ア 現職教育の拡充と計画的参加を促進する
- イ 指導者養成研修事業の改善充実を図る
- ウ 国立社会教育研修所への積極的参加を図る

③ 民間有志指導者の養成と活用

- ア 民間有志指導者の発掘養成と組織化を図る
- イ 民間有志指導者の専門化の推進を図る

(5) 社会教育関係団体の育成と団体活動の助長

社会教育は、住民の自発的な学習を基盤として成立するものであり、この点からみても自主的な学習グループ等の社会教育関係団体を積極的に育成する必要がある。社会教育関係団体に対し、必要な指導、助言、指導者の派遣及び学習の場の提供など助成措置を講ずることができるよう体制の整備に努めた。